

明日への力

日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

プリンシパル 船田 学

64



1. デジタル田園都市国家構想
政府はデジタル田園都市国家構想を打ち出し、デジタルの力で、地方の個性を生かしながら社会課題の解決と地方の魅力の向上を図ることを目指している。政府は全国の自治体にデジタル田園都市国家構想交付金の予算を配分し、各地域の取り組みの後押しを開始している。

おり、他の地域ですでに社会実装されているソリューションを導入活用して地域の課題を解決していく取り組みである。さらにタイプ2、3は、タイプ1から一歩進め、複数の分野の課題例：交通・ヘルスケア、防災等）に取り組みむとともに、収集するデータを将来的には都市OSと言われるデータ連携基盤に収集し、それらのデータをEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）に役立てることを目指している。ここで新たな仕組みとして登場した都市OSと言われるデータ

「デジタル田園都市国家構想やスマートシティ推進における都道府県の新たな役割」

タ基盤について、今般は論じていくこととする。

2. 都市OSをめぐる論点

都市OSについては、相当の投資規模が想定されるため、どのような主体が都市OSを導入すべきかが論点となっている。現在政府が進めるデジタル田園都市国家構想交付金のタイプ2、3においては、市町村で都市OSの導入を検討しているケースが多い。しかし、筆者は規模の小さな自治体においては、費用対効果が高いため、都道府県がこれを導入し、市町村へ都市OSを提供すべきだと考えている。また、長期的には例え

ば東北、四国、九州といった、より広い範囲で都道府県が連携し、都市OSを共有すべきだと考えている。

都市OSを市町村では、都道府県や都道府県の連携体が保有すべき理由は、①自治体あたりの負担コストが低減すること、②広範囲のデータが集められることによりデータの分析や活用が高度化されること、③さらには市町村においてはデジタルの専門人材を採用することが困難な場合でも、都道府県レベルになれば対応が可能なが場合が多く、都市OSを有効に活用でき

3. 都道府県における都市OS導入について（筆者提案）

都市OSを市町村ではなく、都道府県単位で導入しようという考えは、いくつかの地域ですでに検討が開始されているが、最も検討の具体化が進んでいるのは大阪である。大阪では府市が連携し、広域データ連携を担う基盤となる「大阪府広域データ連携基盤（ORDEN）」の整備を進めている。さらに、このORDENを大阪府の他の市町村も利用できるようにすることで、すでに堺市等が、自らは都市OSを整備せず

に、ORDENの活用を検討することを表明している。

筆者も前述のメリットを踏まえ、都市OSは市町村単位ではなく、都道府県単位以上の広域で導入すべきだと考えており、将来的には左記のようなスキームが理想的であると考えている。また、短期的には市町村単位で整備された都市OSが、長期的には都道府県単位以上の都市OSに統合していくようなアイデアも有効ではないかと考える。

* 記事に関するお問い合わせは、ml.jri.co.jpまでお願い致します。



【都市OSの理想的なあり方（筆者案）】

出所：日本総研作成